

## 応 募 要 項

### <応募資格>

日本在住の個人または企業、団体（日精工の会員も含む）とします。

### <応募条件及び応募について>

1. 日本精密機械工業会（日精工）会員の工作機械および製品により加工あるいは組み立てたものとします。
2. 応募予定の個人または企業、団体（応募者）はあらかじめ「エントリー申込書」を2月28日（水）迄に事務局に提出して下さい。
3. 一次審査に応募の場合は作品の写真と「応募用紙」のみを8月13日（月）迄に日精工事務局に提出して下さい。写真のサイズ及び枚数は問いません。
4. 応募作品数に制限は設けません。但し1点につき1枚の「応募用紙」への記入を必要とします。
5. 製品発注企業の許可が必要な作品は、応募者においてその処置を取られた上で応募して下さい。
6. 第三者の著作物を使用した作品を応募される場合は権利保有者の事前承認を取られた上で応募して下さい。
7. 作品の大きさは原則として幅 **500**×奥行 **500**×高さ **500mm** 以内とし、重量は **30kg** 以内とします。この大きさ及び重量に入らない出品物の応募を希望される場合は日精工事務局に相談して下さい。
8. 一次審査をパスされた応募者は二次審査のために現物を指定場所に送品して下さい。8月24日（金）までにご連絡いたします。
9. 応募作品は危険物の規制に関する法令を遵守して下さい。
10. 二次審査に応募の作品を郵送、運搬される場合は梱包等に注意して下さい。郵送、運搬時の事故による破損等については日精工では責任を負いません。
11. 錆が心配される作品については防錆油等で錆止めの処置をしてから応募して下さい。
12. 製作費用、運搬費用は応募者の負担とします。
13. 応募作品は原則として返却しません。返却を希望される場合は別途日精工事務局にご相談下さい。（一次審査の書類、写真も同じ）
14. 審査結果の発表及び表彰式はJIMTOF2018の前夜祭で行います。
15. 入賞作品は表彰式後、JIMTOF2018の会場に期間中展示します。
16. 応募作品、応募用紙にご記入頂いた情報は展示会場での展示や日精工のホームページ、広告、カタログ、会報等に掲載する場合があります。